

第2次坂戸市 いのち支える自殺対策計画

かけがえのない いのちを支えるまち さかど

【令和6（2024）年度～令和10（2028）年度】



令和6年3月
坂戸市

「かけがえのない　いのちを支えるまち　さかど」の 実現に向けて

我が国における自殺者数は年々減少傾向にあります
が、依然として毎年2万人を超えていいます。自殺は、自
殺で亡くなった方だけでなく、家族や周囲の人々にも大
きな悲しみをもたらし、社会へ及ぼす影響もはかり知れ
ないものです。

国は平成18（2006）年に「自殺対策基本法」を制定し、
その翌年には「自殺総合対策大綱」を策定しました。こ
れにより「個人の問題」と認識されがちであった自殺は「社会の問題」として広く認
識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数は徐々
に減少傾向に向かいました。

しかし、令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、自殺の
要因となり得る様々な問題が悪化したことにより、全国の自殺者数は11年ぶりに前
年を上回りました。

このような状況を受け、令和4年10月に「自殺総合対策大綱」が改正され、誰も
が生きることの包括的支援を受けられる社会を目指すため、各自治体における地域の
特性に応じた実効性の高い施策を推進していくことが求められています。

本市では『自殺は誰にでも起こり得る身近な問題であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題である』という視点から、「生きることの包括的な支援」としての取組を行うことで、自殺リスクの低下を図り、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」の実現を目指すため、平成31（2019）年に「坂戸市いのち支える自殺対策計画」を策定し、自殺対策を進めてきました。

計画期間の最終年度にあたり、本市ではこれまでの実績を踏まえ、自殺対策をより強化した「第2次坂戸市いのち支える自殺対策計画」を新たに策定しました。本計画においては、引き続き「生きるための支援に関連する事業」を総動員し、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携をもって、市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた市民の皆様に心から感謝申し上げます。



令和6年3月 坂戸市長 石川 清

目 次

第1章 計画の趣旨・背景	1
1. 計画の趣旨・背景	2
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の数値目標	5
第2章 坂戸市の自殺の現状	7
1. 統計データ	8
(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移	8
(2) 性別・年代別の状況	9
(3) 同居人の有無	12
(4) 職業別自殺者数と職業別割合	13
(5) 原因・動機別自殺者数	14
(6) 自殺未遂の状況	18
(7) ライフステージ別の死因の状況	20
2. 市民アンケート調査の概要	21
(1) 調査の概要	21
(2) 調査結果の概要	22
3. 現状からみる課題	30
(1) 本市の自殺の特徴	30
(2) 支援が優先されるべき対象群	30
4. 1次計画の評価	32
第3章 計画の基本理念・体系	33
1. 計画の基本理念	34
2. 計画の基本認識	34
3. 計画の基本方針	35
4. 計画の体系	37
第4章 施策の展開	38
1. 基本施策	39
基本施策1 地域における連携とネットワークの強化	39
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	40
基本施策3 市民への啓発と周知	41
基本施策4 生きることの促進要因への支援	46
基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	52
2. 重点施策	53
重点施策1 高齢者への支援	53

重点施策2 生活困窮者への支援	56
重点施策3 無職者・失業者への支援	58
重点施策4 子ども・若者への支援	59
重点施策5 女性への支援	62
第5章 計画の推進	65
1. 計画の推進体制	66
(1) 計画の進行管理	66
(2) 坂戸市自殺対策計画審議会	66
(3) 坂戸市自殺対策庁内推進委員会・坂戸市自殺対策庁内推進担当者会議	67
2. 各主体の役割	67
3. 関係機関との連携強化	67
資料	68
計画の策定経過	69
坂戸市自殺対策計画審議会条例	71
坂戸市自殺対策計画審議会委員名簿	72
諮詢	73
答申	74
坂戸市自殺対策庁内推進委員会設置要領	76
アンケート調査票	78
自殺対策基本法	87
自殺総合対策大綱（概要）	92